

令和 5 年度みえ森と緑の県民税基金事業（資料編）

目 次

①	みえ森と緑の県民税基金積立金事業	1
②	災害に強い森林づくり推進事業	
	ア. 災害緩衝林整備事業	2
	イ. 土砂・流木緊急除去事業	2
③	森林情報基盤整備事業	3
④	森を育む人づくりサポート体制整備事業	
	ア. みえ森林教育ビジョン推進事業	6
	イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	14
	ウ. みえ森林教育ステーション整備事業	22
⑤	生物多様性推進事業	26
⑥	森林とふれあう自然公園環境整備事業	28
⑦	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	29
	ア. みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業	
	a. 流域防災機能強化対策事業	30
	b. 森林再生力強化対策事業	31
	イ. みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業	
	a. 災害からライフラインを守る事前伐採事業	33
	ウ. みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業	35
⑧	みえ森と緑の県民税制度運営事業	43

① 令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業の構成

	予算額 (千円)
積立総額	1,127,761
① <u>みえ森と緑の県民税基金積立金事業</u>	1,127,761
取崩総額	1,190,151
② 災害に強い森林づくり推進事業	359,872
ア. <u>災害緩衝林整備事業</u>	344,872
イ. <u>土砂・流木緊急除去事業</u>	15,000
③ <u>森林情報基盤整備事業</u>	100,000
④ 森を育む人づくりサポート体制整備事業	77,041
ア. <u>みえ森林教育ビジョン推進事業</u>	28,358
イ. <u>みえ森づくりサポートセンター運営事業</u>	30,268
ウ. <u>みえ森林教育ステーション整備事業</u>	18,415
⑤ 野生生物保護事業	15,173
ア. <u>生物多様性推進事業</u>	15,173
⑥ 自然公園利用促進事業	33,000
ア. <u>森林とふれあう自然公園環境整備事業</u>	33,000
⑦ <u>みえ森と緑の県民税市町交付金事業</u>	590,452
ア. <u>みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業</u>	193,292
a. <u>流域防災機能強化対策事業</u>	173,292
b. <u>森林再生力強化対策事業</u>	20,000
イ. <u>みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業</u>	25,000
a. <u>災害からライフラインを守る事前伐採事業</u>	25,000
ウ. <u>みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業</u>	372,160
⑧ <u>みえ森と緑の県民税制度運営事業</u>	14,613

※下線の事業毎に事業別評価シートを作成しています。

②：災害に強い森林づくり推進事業

担当課：治山林道課

基本方針：①災害に強い森林づくり

対策区分：①土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

近年の山地災害に見受けられる流木や土砂流出による被害を低減するため、浸食されやすい谷地形や脆弱な土壌等を立地環境とする溪流沿いの森林において、「流木の発生を抑制する」、「上流からの流木や土砂、土石流等の流下を緩衝する」、「山腹斜面からの倒木や土砂等の流入・流下を抑制する」といった災害緩衝機能を発揮する森林の整備を行います。

2 事業の必要性

近年、局地的な集中豪雨の増加に加え、手入れが行き届いていない森林の増加などにより、土石流発生時に溪流沿いの木を巻き込み流下し、流木となって人家や公共施設等への被害を拡大させるケースが増加しているため、引き続き、事業を継続して進めていく必要があります。

3 事業の内容

(1) 災害緩衝林整備事業

- ① 流木や土砂の流出による災害の発生の恐れのある溪流部において、流木となる恐れのある危険木を下流へ流れ出さなくするために危険木の伐採・搬出を行います。
- ② ①の溪岸部において、立木の大径化を促す調整伐、伐採木の撤去を行い、上流からの土砂の流下を緩和軽減させます。
- ③ ①、②の周辺山腹部において、溪流内に倒木や土砂が流れ出さなくするために立木の根系の発達を促す調整伐を行います。
- ④ 林業研究所において、上記取り組みの効果を明らかにするための調査・研究を行います。

(2) 土砂・流木緊急除去事業

溪流内に異常に堆積した土砂や流木について、台風や豪雨の際に流出して下流に被害を与える恐れのあるものを撤去します。

③：森林情報基盤整備事業

担当課：森林・林業経営課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

航空レーザ測量を実施して、詳細な森林資源情報を把握することで、効率的な森林管理を促進するとともに、精度の高い3次元地形データを取得して、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握することで、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。

また、航空レーザ測量によって把握できる尾根、谷等の詳細な地形や林相界等の情報を森林クラウドにより市町と共有することで、市町による森林の適正な管理の実行につなげます。

2 事業の必要性

緊急に整備が必要な森林や、山地災害や流木被害の発生の恐れのある森林を効率的に把握し、災害に強い森林づくりを着実に進めるためには、航空レーザ測量を実施して、樹種、樹高、立木密度、材積等の詳細な森林資源情報や、尾根、谷等の精度の高い微細な地形情報等を効果的に取得する必要があります。

また、所有者の関心の低い森林や、境界が不明な森林等において、手つかずの状態になることを防止するため、森林境界の明確化につながる情報の把握に努める必要があります。

3 事業の内容

航空レーザ測量の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。

(1) 航空レーザ測量 ※レーザ照射点密度4点/m²

- ・三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成

(2) 森林資源解析

- ・林相区分データ作成

- ・単木解析（樹木本数、単木毎の位置、樹高、樹冠幅、樹冠長、胸高直径、材積等の把握）

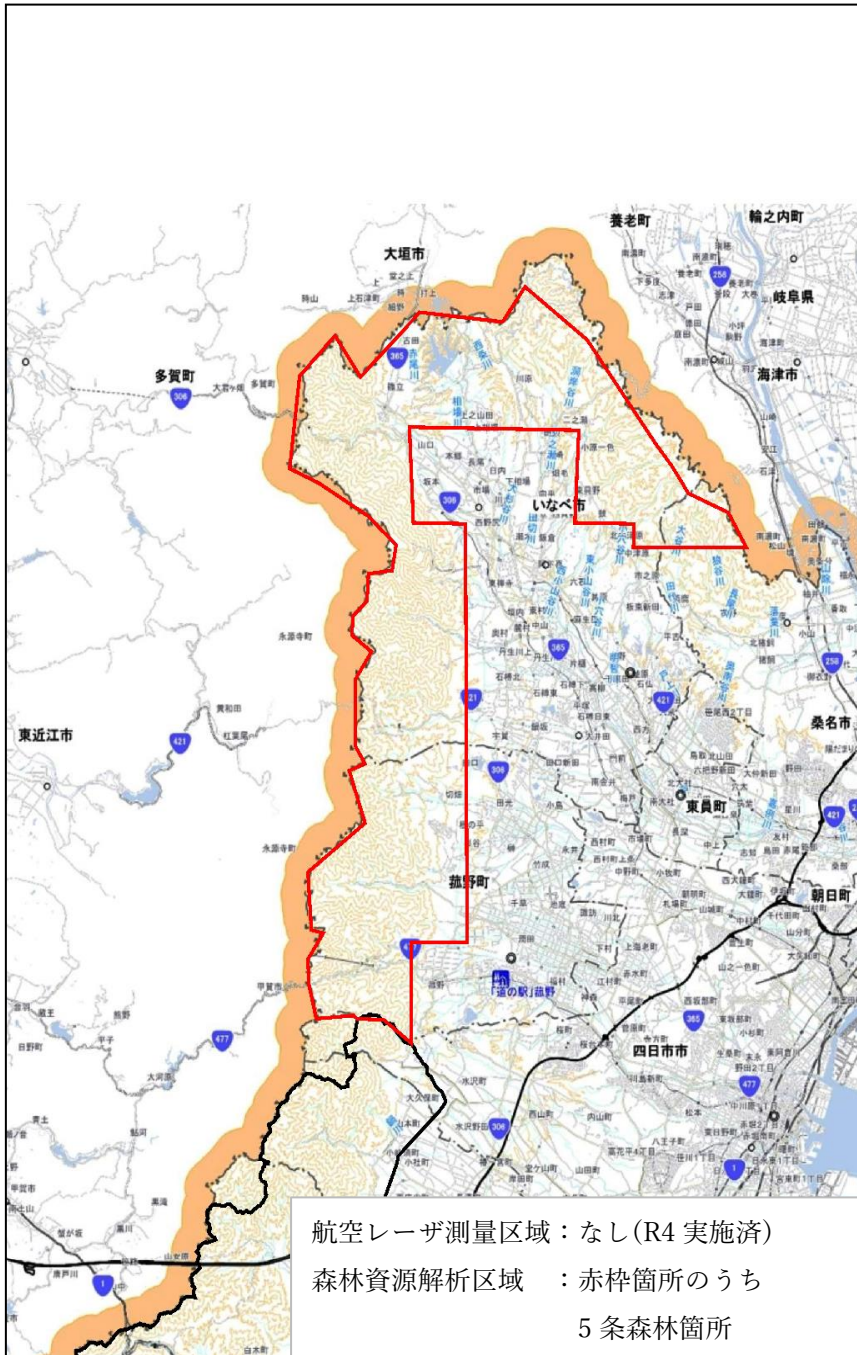
- ・林分解析（平均胸高直径、平均樹冠長、総材積、平均形状比、平均樹高、立木本数密度、収量比数、相対幹距比等の算出）

(3) 成果品：森林GISの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成

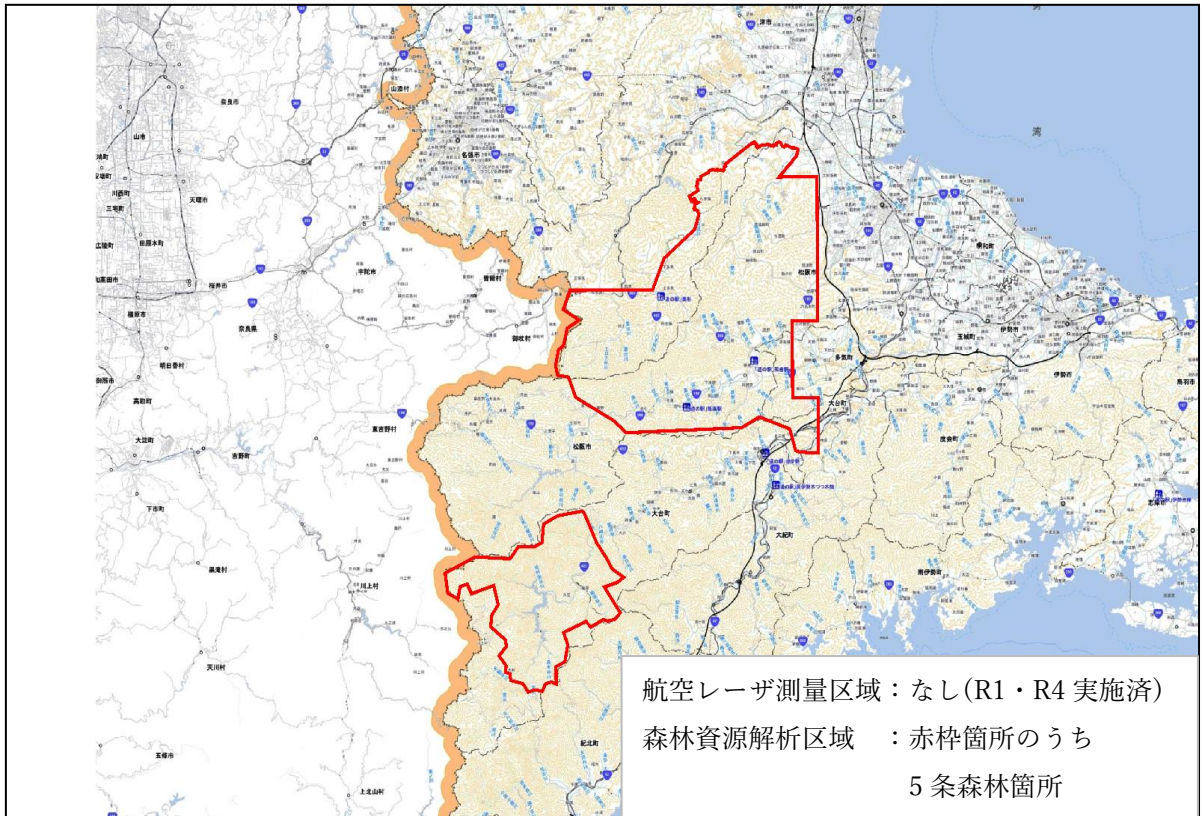
令和5年度事業計画

測量面積	予算額(千円)	事業実施区域
約655km ² (6万5495ha)	100,000	桑名市、いなべ市、菟野町、津市、松阪市、多気町、大台町、大紀町

1. 桑名市、いなべ市、菟野町 測量予定区域



2. 津市、松阪市、多気町、大台町、大紀町 測量予定区域



④ーア：みえ森林教育ビジョン推進事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③森を育む人づくり

1 事業の目的

「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2 令和5年度事業の概要

みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育の裾野を広げ、子どもから大人まで一貫した教育体系を構築し、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためのイベントや講座の開催、みえ森林ワークブックの作成などの森林教育プログラムを展開します。

【具体的な取組】

- (1) 森林教育イベントの開催
 - ・第2回みえ森林教育シンポジウム
- (2) 森林教育プログラムの展開
 - ① 子ども向け講座【ジュニアフォレスター育成講座】
 - ② 指導者向け講座【森林をフィールドに子どもの「生きる力」を育む指導者養成講座】
 - ③ 学生向け講座【みえ森林教育 学生向け講座～森や木や自然にふれあい、学び、育む森林教育を考えよう～】
 - ④ 企業向け講座【みえ森林教育企業講座 SDG s 時代の企業における森林とのつきあい方について考える Vol.3】
 - ⑤ 大人向け講座【森のサイエンスカフェ】
 - ⑥ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】
 - ⑦ 小学生向け冊子の発行
 - (A) 副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」
 - (B) みえ森林ワークブック

(1) 森林教育イベントの開催

【第2回みえ森林教育シンポジウム】

目的	森林教育に関心のある方から、実際に森林教育に取り組む実践者、また、子どもから大人など幅広い立場の県民が、ワークショップや体験教室に参加し、森林教育について学び、意見を交わし、考える機会を設けるほか、トークセッションや記念講演を通じて、森林教育に対する理解を深め、これまで以上に様々な場面で森林教育を推進することを目的に、みえ森林教育シンポジウムを開催します。
日時	令和6年2月3日(土)
場所	三重県総合文化センター
対象	一般県民
内容	第1部 ワークショップ及び森林教育体験 第2部 ステージプレゼンテーション

令和4年度 森林教育シンポジウムの開催状況



幼児教育・保育セッションの様子



木工教室の様子



みえの森フォトコンテスト表彰の様子



記念講演の様子

(2) 森林教育プログラムの展開

① 子ども向け講座

【ジュニアフォレスター育成講座】

目的	森林や自然、野外活動等に関心のある子どもたちの学びの意欲をさらに高揚し、森林・林業及び持続可能な社会への理解を促進するとともに、子供たちの創意工夫や適応力、寛容さを養い、「生きる力」を育むことを目的に講座を実施します。
日時	令和5年12月から令和6年1月 4日間
場所	三重県立熊野少年自然の家
対象	参加人数 15人 小学校4年生から6年生
内容	森の木を知るプログラムや、木材利用について学ぶプログラムなど

令和4年度 ジュニアフォレスター育成講座の状況



「森の木々を知ろう」



「自分のはしをつくろう」



「自分たちの料理をつくろう」



「ジュニアフォレスター宣言」

②指導者向け講座

【森林をフィールドに子どもの「生きる力」を育む指導者養成講座】

目的	「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」を進めていくため、森林をフィールドに子どもの「生きる力」を育むことのできる指導者を育てることを目的に、講座を実施します。
日時	令和5年11月から令和6年1月 7日間
場所	速水林業大田賀山林、三重県林業研究所、 国立曽爾青少年自然の家、三重県立熊野少年自然の家
対象	参加人数 10名程度 ・三重県内に在住、通勤又は通学している18歳以上の方 ・教育・保育関係者（志望者を含む）、森林教育指導者、自然体験等施設関係者又は当該分野に関する取組を実践されている方 ・原則、全日参加可能な方
内容	1日目：持続可能な森林利用 場所：速水林業大田賀山林 2日目・3日目：子どもとの関わり、安全管理 場所：三重県林業研究所 4日目・5日目：子どもの生きる力を育む自然体験活動 場所：国立曽爾青少年自然の家 6日目・7日目：活動実践 場所：三重県立熊野少年自然の家 ※所定のカリキュラム終了時に認定試験に合格した場合、自然体験活動指導者（NEALリーダー）に登録可能

令和4年度 指導者養成講座の状況



小刀を使った箸づくりを見守る様子



試行錯誤して火おこしに挑戦するこどもを見守る様子

③ 学生向け講座

【森や木や自然にふれあい、学び、育む森林教育を考えよう～】

目的	将来森林教育に携わりたいと考える学生などを対象に、森林や木、自然にふれあいながら学び育む教育・保育について考えることを目的に、講座を開催します。
日時	令和5年9月 2日間
場所	三重県林業研究所、森の風こども園 他
対象	主に大学・短大・専門学校・大学校等の教育機関に在学する方で森林・自然、野外体験等を活用した教育・保育・子どもの育ち、森のようちえん、木育などに関心のある方 10名
内容	1日目：三重県林業研究所 ・木と森と人との関わり 2日目：森の風こども園 他 ・自然保育現場の視察 ・製材工場の見学 ・身近な森や自然を生かした森林教育

令和4年度 学生向け講座の状況



④ 企業向け講座

【みえ森林教育 企業講座 SDG s 時代の企業における森林とのつきあい方について考える Vol.3】

目的	企業（事業者）を対象に、代々手入れされてきた林業地を見学することで、森林を知る体験をし、森林の現状や森林を活用することの意義などについて学び、企業が森林との結びつきやビジネスチャンスなどについて考える機会を創出することを目的に、講座を実施します。
日時 場所	令和 5 年 9 月及び 11 月 2 日間 速水林業大田賀山林、三重県林業研究所 他
対象	参加人数 10 名 三重県内に本社、または事業所を置かれている企業の方 (林業関係事業体を除く)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の森林や林業についての講義 ・林業現場（林業地、製材所など）の見学 ・森林や林業、地域とのこれからの付き合い方に関するディスカッション ・異業種の方との交流

⑤ 大人向け支援【森のサイエンスカフェ】

目的	森林教育の裾野の拡大を目的に、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりについて考える、一般県民を対象とした「森のサイエンスカフェ」を開催します。
日時 場所	令 5 年 9 月から令和 6 年 2 月
対象	一般県民
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による話題提供 ・講師と参加者による、森林や木材と私たちの暮らしについての意見交換

⑥ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】

目的	森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人づくりを目的とした「みえ森林教育」を推進するため、未就学児を対象とした保育、幼児教育を行う現場での森林教育の取組を支援することを目的に、森林教育 アドバイザーを派遣します。
日時 場所	令5年9月から令和6年1月
対象	森林を活用した保育に取り組みたい、県内の保育所、幼稚園及び認定こども園や市町 3園程度
内容	アドバイザー：認定こども園森の風こども園 副園長 嘉成永慈氏 ・モデル園の視察と、現場の課題解決に向けた意見交換

⑦ 小学生向け冊子の発行

(A) 副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林について知識を深め、関心をもつきっかけとなることを目的に、小学5年生の社会科に対応した副読本を発行・配布します。
日時	令和5年7月発行・配布
対象	県内の小学校に通う小学5年生の全ての児童

三重の森林とわたしたちの暮らし



年 組	名前

もくじ

- もしも森がなかったら? 1
- 木を切ることは自然破壊? 3
- 三重県の木はどこに使われているの? 4
- 森のお仕事ってどんなもの? 5
- 校庭の木を調べよう 6
- 三重県の木にはどんな特徴があるの? 7
- 地域と森のつながり 8



とくちょうき 三重県の特徴的な生き物



カモシカ (ウシ科カモシカ属)
三重県の獣 (昭和33年指定)
昭和33年に国の特別天然記念物に指定。三重県では、鈴鹿山地と紀伊山地の2箇所にカモシカ保護地域が設定されています。



イセエビ (イセエビ科イセエビ属)
三重県の魚 (平成7年指定)
暖かくきれいな水環境を好みます。江戸時代にはすでに「伊勢えび」として人びとに親しまれていました。



ネコギギ (ギギ科ギギ属)
伊勢湾・三河湾に流入する河川の固有種で、現在は絶滅危惧種に指定されています。三重県の中村川が「中村川ネコギギ忠告地」として平成23年に国の天然記念物に指定されました。



神宮スギ (スギ) (ヒノキ科スギ属)
三重県の木 (昭和41年指定)
伊勢神宮の神域に生育するスギのことを神宮スギといいます。樹高40mを超える高木もみられ、天に伸びる美しい姿は参拝者の目をみはらせ、人々に親しまれています。

<p>発行 三重県農林水産部 監修 三重大学教育学部 教授 平山大輔 協力 三重県教育委員会事務局 制作 株式会社自然企業研究所 発行年月 平成26年10月(初版) 令和4年7月(令和4年度版)</p>	<p>問い合わせ先 三重県農林業研究所普及・森林教育課 〒515-2602 津市白山町二本木3769-1 TEL 059-262-5352 FAX 059-262-0960 Email miefa2@pref.mie.lg.jp</p>
---	--

この副読本は、「みえ森と緑の県民税」を活用して作成しました。

(B) みえ森林ワークブックの開発・発行

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、主体的・対話的な学びを取り入れた教育手法の体系化を図ることを目的に、小学校の学習指導要領に適合した令和5年度版「みえ森林ワークブック」を配布します。 また、「みえ森林ワークブック」に対応した動画を制作するとともに、令和6年度版「みえ森林ワークブック」を発行します。
日時	ワークブック令和5年7月配布（令和5年度版） 関連動画作成令和6年1月（令和6年度版） ワークブック令和6年3月発行（令和6年度版）
対象	県内の小学校に通う5年生及び6年生の全ての児童

みえ森林ワークブック 5年生 社会

名前 _____
組 _____

もくじ

- 森林のようす ～天然林と人工林～ P.1
- 森林を育て、守る人々 ～木材生産と木材輸入～ P.3
- 森林のはたらき ～森林の適正な管理～ P.5
- 緑の循環 ～木材利用の大切さ～ P.9
- 森林を守る取組 ～わたしたちができること～ P.11
- 【資料集】森林のすがた（三重県・日本・世界） P.13

森林とわたしたちの暮らし

森林を育て、守る人々 ～木材生産と木材輸入～

問題 2 林業とは、どんな仕事なんだろう。また、森林を手入れすることは、わたしたちの暮らしにどのような関わりがあるのだろう。

1 教科書や副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」を参考に、6枚の写真をもとに、育てて木材を生産する順番に並べよう。

(A) 下刈り (B) 健康な森林 (C) 枝打ち
(D) 間伐 (E) 樹林 (F) 伐採(主伐)

E → [] → [] → [] → [] → []

木を植え、育て、切り出し、また木を植える、このように人工林として持続的に利用するサイクルを「緑の循環」と言います。

2 切り出された木はどのように使われているのだろう。予想したことを書きましよう。

3 2つのグラフを見て、三重県や日本の林業の課題について考えたことを書きましよう。

日本の木材生産量と木材自給率の推移

三重県と全国の林業従事者数の推移

まとめ 森林ではたらく人が減ると、どのような影響が出るのだろうか。今日の学習を振り返って、わかったことや疑問に思ったことを書きましよう。

コラム みえ森林・林業アカデミー

三重県では、森林・林業・木材産業、または地域社会のさまざまな課題に導く取り組み、リーダーとなる人を育てるため、平成31年4月に「みえ森林・林業アカデミー」を開設しました。みえ森林・林業アカデミーには、3つの基本コースがあり、自分にあった講座を選択し、はたらきながら森林・林業・木材産業について学ぶことができます。

わたしたちの暮らしと、三重県の自然や森林のすがた

問題 1 わたしたちの暮らしと、三重県の自然や森林のすがたをみつめよう。

1 下のイラストには何が描いてありますか。発見したものを丸で囲み、下の□の中に書きましよう。

6年生 理科

地球に生きるわたしたちと森林

めあて 生活の身近にある水、空気そして食べる、食われるのつながりについて考え、地球上の様々な物質と森林と森林とわたしたちの生活が深く関わっていることを学ぼう。また、森林のはたらきについて自分たちで調べて、森林の大切さを感じよう。

わたしたちの暮らしと、三重県の自然や森林のすがた
わたしたちの暮らしと、三重県の自然や森林のすがたをみつめよう。

地球にある水の循環
水は、すがたを変えながら、どこからどこへ移動しているのだろう。

地球にある空気と生物の関わり
地球にある酸素と二酸化炭素は、どこからどこへ出入りしているのだろう。

地球にすむ生物のつながり (食物連鎖)
森林にすむ生物たちの食べる、食われるの関係を考えよう。

水、空気、生物、そして森林とのつながり
わたしたちの暮らしにとって、森林はどのような役に立っているのだろう。

- 目標1 森林のはたらき「川や海を豊かにする」
- 目標2 森林のはたらき「二酸化炭素をたくわえる」「きれいな空気をつくる」
- 目標3 森林のはたらき「動物のすみかとなる」
- 目標4 森林のはたらき「木材を生み出す」
- 目標5 森林のはたらき「水をたくわえる」「土を支える」
- 目標6 森林のはたらき「風や砂を防ぐ」

発行 三重県森林管理課
監修 みえ森林ワークブック制作委員会
協力 三重県教育委員会事務局
制作 株式会社アイブレーン
発行年月 令和5年3月

問い合わせ先
三重県森林研究所普及・森林教育課
〒515-2602 津市白山町二本木 3769-1
TEL 059-262-5352 FAX 059-262-0960
e-mail: miefa2@pref.mie.lg.jp

このワークブックは「みえ森と緑の優良税」を活用して作成しました。

④ーイ：みえ森づくりサポートセンター運営事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③森を育む人づくり

1. 事業の目的

森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2. 令和5年度事業の概要

学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートします。

【具体的な取組】

- (1) 森林教育指導者や学校関係者を対象とした養成講座の開催
 - ① 森林教育指導者養成講座【地域講座】
 - ② 森林教育指導者養成講座【スキルアップ講座】
 - ③ 学校教職員森林環境教育研修
- (2) 森林教育指導者等への活動支援
 - ① 森のせんせい登録、② 森のせんせい座談会、③ 森の学校
 - ④ 物品の貸出
- (3) 学校現場における森林教育の支援
 - ① 森林教育出前授業、② 森林教育活動のコーディネート
- (4) 森の写真教室及びみえの森フォトコンテストの実施
 - ① こども森の写真教室
 - ② 第9回みえの森フォトコンテスト
 - ③ みえの森フォトコンテスト入賞作品展示
- (5) 森づくり活動の支援
 - ① 県民参加の植樹祭、② 森づくり活動支援講座
- (6) 森林教育・森づくり活動に関する相談対応
- (7) 森林教育・森づくりに関する情報提供
 - ① 森林教育活動事例集、② 森林づくりニュース
 - ③ ホームページや SNS を活動した情報発信

(1) 森林教育指導者や学校関係者を対象とした養成講座の開催

森林教育の推進に向けた指導者養成講座及び学校教育関係者を対象とした研修を実施します。

- ① 森林教育指導者養成講座【地域講座】：地域の特性に応じた指導者養成講座を7回実施します。
- ② 森林教育指導者養成講座【スキルアップ講座】：森林教育の指導者のスキルアップ講座を3回実施します。
- ③ 学校教職員森林環境教育研修：学校での森林教育の取組促進を図るため、県教育委員会事務局との共催により学校教職員を対象とした研修（1回）を実施します。

令和4年度 指導者養成講座【地域講座】の実施の状況



見学編で製材所を見学している様子

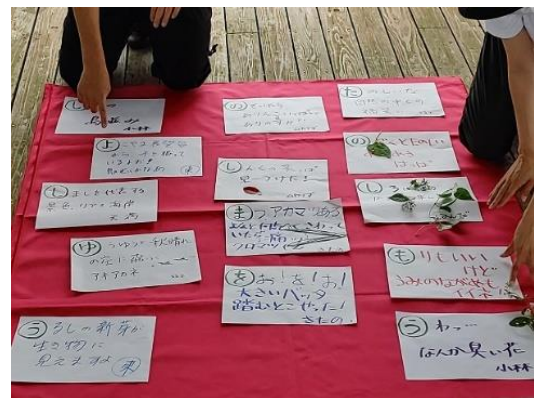


見学編で林業地を見学している様子

令和4年度 指導者養成講座【スキルアップ研修】の実施の状況



LEAF ローカルインストラクター編の様子



コミュニケーション編の様子

(2) 森林教育指導者等への活動支援

① 森のせんせい登録

(目的) 県民やさまざまな主体の参画による森林教育を進めるため、森林教育指導者の活動内容等の情報を学校や関連施設に提供し、森林教育の場や機会を拡大することを目的に、森林や自然環境に関する学習の指導者を「森のせんせい」として登録します。

(森のせんせい登録者数の推移)

② 森の先生座談会

(目的) 森のせんせいなど森林教育者のネットワーク構築を目的に、森のせんせい座談会を3回開催します。

令和4年度 森のせんせい座談会の実施の状況



1月28日横山ビクターセンター



3月26日三重県民の森

③ 森の学校

(目的) これから森林教育指導者として活躍する意欲のある森のせんせいが、森林教育を実践し、経験を積む場として、森林や木について楽しく学べることをテーマに、森林散策や木工体験等を行う「森の学校」を21回実施します。

令和4年度 森の学校の実施の状況



イオンモール東員



伊勢市環境フェア

④ 物品の貸出

(目的) 地域における森林教育活動を支援することを目的に森のせんせい、森づくり活動団体、市町及び県を対象に、森林教育活動や森づくり活動に必要な物品などを貸し出します。

(3) 学校現場における森林教育の支援

① 森林教育出前授業(11回)

(目的) 市町、学校、保育所等における森林教育を支援するため、学校等からの要望に応じ、指導者の紹介やプログラム提案等を行い、出前授業を実施します。

令和4年度 出前授業の実施の状況



松阪市立松尾小学校



南伊勢町立南勢中学校

② 森林教育活動のコーディネート

(目的) 森林教育活動を希望する市町、学校、保育所等において森林教育が実施されるよう、指導者の紹介やプログラム構築等のコーディネートを行います。

(4) こども森の写真教室及びみえの森フォトコンテストの実施

① こども森の写真教室

(目的) カメラを通して森や自然のおもしろさや豊かさを発見してもらうことを目的に、小中学生とその家族を対象に「こども森の写真教室」を開催します。

令和4年度 こども森の写真教室 実施の状況



② 第10回みえの森フォトコンテスト

(目的) 写真撮影を通じて森林や木に親しみ、その大切さを知っていただくことを目的に、「三重の森林」をテーマにして「第10回みえの森フォトコンテスト」を開催します。

第9回みえの森フォトコンテスト入賞作品



小学生以下の部 最優秀賞作品「森の光」



中学生以上の部 最優秀賞作品
「木になりたい」

③ みえの森フォトコンテスト入賞作品展示

「三重の森林」をテーマに実施したみえの森フォトコンテストの入賞作品を、公共施設や商業施設などで展示し、子どもたちの視点で捉えた三重の森林をたくさんの方に見ていただきます。

令和4年度 みえの森フォトコンテスト入賞作品展示の状況



みえ森林シンポジウムにおける展示の様子



イオンモール東員における展示の様子

(5) 森づくり活動の支援

① 県民参加の植樹祭

広く県民に呼びかけ、森林を育む意識を醸成し、県民参加の森づくりを推進することを目的に、植樹イベントを開催します。

令和4年度「みんなで森づくり県民の森 de 植樹祭」における植栽の状況



② 森づくり活動支援講座

(目的) 地域で森づくり活動をさらに活発化するため、安全・安心な活動に向けた森づくりに関する講習会を開催します。

(実施概要)

参加人数：三重県内で森づくり活動をしている方 15 名

- ・ 座学
- ・ 実技講習(刈払い機)
- ・ 実技講習(チェーンソー)

令和 4 年度 森づくり活動支援講座の実施状況



(6) 森林教育・森づくり活動に関する相談対応等

市町や学校、森林教育指導者（森のせんせい）等からの森林教育や森づくり活動に関する相談に随時対応し、活動のコーディネートや森林教育に関する情報収集、普及啓発を行います

(7) 森林教育・森づくりに関する情報発信

① 森林活動活動事例集の発行

学校等において、森林教育の導入や取組の参考となるよう、県内で実施された森林教育活動の取組を取りまとめた事例集を作成し、県内小中学校や関係機関へ配布するとともに、その内容をみえ森づくりサポートセンターのホームページに掲載します。

② 森林づくりニュースの発行

県内における森林教育や森づくり活動に関する季刊誌を 4 回、それぞれ 2,000 部発行し、市町や森林教育関係施設及び森のせんせいなどに配布するとともに、その内容をみえ森づくりサポートセンターのホームページに掲載します。

③ ホームページや SNS を活用した情報発信

県内における森林教育や森づくり活動に関する情報や、この事業がみえ森と緑の県民税を活用して実施されていることを、みえ森づくりサポートセンターのホームページやフェイスブック、インスタグラムを活用して発信します。



みえ森づくりサポートセンターのホームページ

みえ森づくりサポートセンターの
インスタグラムみえ森づくりサポートセンターの
フェイスブック

④ーウ：みえ森林教育ステーション整備事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：④森と人をつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

県民の皆さんがいつでも利用できる森林教育の活動フィールドや木製遊具などが常設された施設等を整備し、森林・林業、木材利用への理解を深め、意識の醸成を図ることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2 令和5年度事業の概要

三重県民の森みえ森林教育ステーションの適正な運営を行うとともに、定期的に森林教育にかかるイベント等を実施します。

また、森林教育ステーションの認定及び活用に向けた支援のほか、三重県林業研究所の野外フィールドを、森林教育活動フィールドとして整備します。

【具体的な取組】

- (1) 三重県民の森みえ森林教育ステーションの運営
- (2) 森林教育ステーションの認定と活用支援
 - ① 森林教育ステーションの認定
 - ② 森林教育ステーション活用に向けた支援
- (3) 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備

(1) 三重県民の森みえ森林教育ステーションの運営

目的	森林教育ステーションにおける森林教育や施設運営、安全管理を適切に行い、本施設における森林教育を推進するとともに、利用者に安心安全で快適な環境を提供し、より多くの利用者への森林・林業、木材利用への理解を深めることを目的に、三重県民の森みえ森林教育ステーションを運営します。
期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
場所	三重びよクエの森（三重県民の森）みえ森林教育ステーション
対象	未就学児とその保護者
内容	<p>○ 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」運営及び感染症対策等にかかる安全管理業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林教育業務として、森林教育に関する展示や啓発物の作成を行うとともに、毎月1回程度の森林教育に関するイベントを開催します。 ・運営業務として、資機材の管理やホームページ・SNSを活用した情報発信を行います。

令和4年度 施設利用の状況



6月18日木の实クラフト



8月17日葉っぱクラフト

(2) 森林教育ステーションの認定と活用支援

① 森林教育ステーションの認定

目的	県民の皆さんに森づくりの大切さや木材利用の意義を広く普及することを目的に、木製遊具や玩具に触れ、森林・林業について学べる常設型の森林教育施設を「みえ森林教育ステーション」に認定します。
期間	令和5年4月～令和6年3月
対象施設	みえ森林教育ステーション認定要領第2条より (1) 県産材を使った遊具又は玩具を常設していること。 (2) 森林や木材に関する書籍や絵本について、未就学児から小学生までを対象に各年代に対応した書籍を10冊以上常設していること。 (3) 主に未就学児や児童、保護者等の複数名が日常的に利用できる空間（以下「森林教育空間」）が確保されていること。 (4) 森林教育空間の広さは、おおむね4㎡以上あり、木製の床であること。 (5) 常設の職員を設置し、森林教育活動を積極的に展開する意欲があること。 (6) 第5条の認定施設の管理者の責務の遂行が見込まれること。

令和4年度 認定施設の活用状況



ふらここひろば（紀北町）

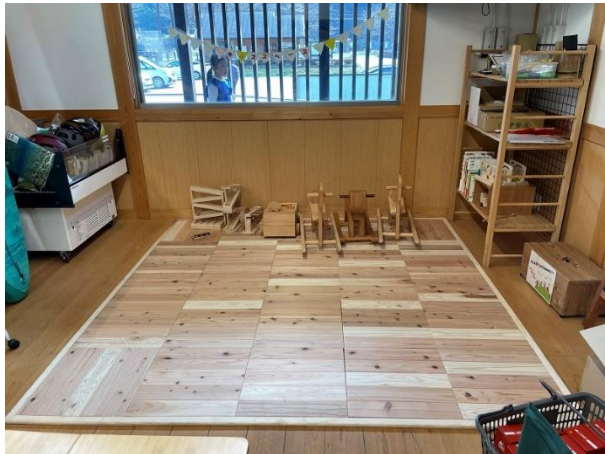


桜橋子育て支援センター（津市）

② 森林教育ステーションの活用に向けた支援

目的	みえ森林教育ステーションの認定を受けようとする施設の整備に必要な物品の一部を支援します。
期間	令和5年4月～令和6年3月
支援施設数	15施設
対象資材	みえ森林教育ステーション整備支援事業実施要領第4条より (1) 県産材の積み木（※可能な限り地域産材とする。） 1セット (2) 木製タイル 5㎡程度 (3) 木製玩具（※5点までとする。） (4) 森や木に関する書籍や絵本 10冊程度

令和4年度に支援した森林教育関連物品の設置状況



飛雪の滝キャンプ場（紀宝町）



ひのきっこ子ども園（尾鷲市）

(3) 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備

目的	みえ森林教育ビジョンに基づき、子どもから大人まで誰もが森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人に育つことを促す森林教育活動を展開するため、三重県林業研究所の樹木図鑑園及び緑化見本園をみえ森林教育ステーションとして整備します。
時期	令和6年3月
場所	三重県林業研究所 樹木図鑑園及び緑化見本園
内容	・令和4年度に実施した樹木図鑑園及び緑化見本園の現地調査を基に、森林教育に活用できるフィールドとして整備します。

⑤：生物多様性推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

活動団体や県民・事業者・行政などが連携して取り組む生物多様性の重要性に関する普及啓発や自然環境保全活動を推進し、県民みんなで森林生態系等の生物多様性の保全が図られる体制づくりを行うことで、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守り、生物多様性の保全を図ります。

2 事業の必要性

県では、これまで、地域の特性を踏まえた生物多様性の保全を進めるための地域戦略である「みえ生物多様性推進プラン」の取組方針に沿って、生物多様性に関する理解の促進を図るとともに、県民による地域の自然を守る保全活動など、地域と連携した取組を進めてきました。

その結果、自然環境の保全に取り組む活動団体数や希少種等の保全活動実施数が増加するなど、一定の成果が得られました。

一方で、近年、大規模な自然地の開発が増加しているほか、管理不足の里山等の増加、外来生物の増加など、森林生態系をはじめとする生物多様性の置かれている現況は依然として厳しい状況にあります。

そのため、これまでの取り組みをさらに進めるとともに、今後は様々な主体と協力しながら生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

3 事業の内容

県内各地における自然環境に関する保全活動の活発化や開発事業に対する環境配慮の促進のためには、県民や事業者の生物多様性についての正しい理解が不可欠です。そのためには自然環境や野生動植物に関する情報やデータベースが必要であり、希少動植物の情報などを取りまとめた「三重県レッドデータブック2015」がその基礎資料として広く活用されています。しかし、この「三重県レッドデータブック2015」は発行から8年が経過しており、近年では森林及び里山地域での太陽光発電施設等の開発が増加していることから、内容に現状との乖離が生じていると思われます。レッドデータブックが将来にわたり基礎資料としての精度を維持していくには、野生動植物の生息状況の変化等を踏まえた一定期間ごとの見直しが必要です。

そこで、レッドデータブックの改訂に向けて、“絶滅のおそれ”の評価が必要な

種の生息状況調査を行うとともに、“絶滅のおそれ”に関するランクを示したレッドリストを作成します。また、県民への生物多様性やレッドデータブックについての普及啓発のため、自然観察会等を行います。

引き続き、自然環境保全活動の支援として、自然環境保全団体への専門家派遣や合同での調査・保全活動を行います。

⑥：森林とふれあう自然公園環境整備事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

本事業では、県民が森林や緑と親しむ機会を創出するため、県内の複数市町にわたる自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用し、地域のNPOや団体、市町等と連携して森林教育のイベントやガイドツアー等の取り組みを推進します。

イベント等の企画運営や、自然公園の保全、適切な利用の啓発等を実施するとともに、活動のフィールドとなる自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等における施設の安全確認や改修などを行い、県民全体で森林を支える社会づくりを推進します。

2 事業の必要性

近年、自然体験に対するニーズが高まっており、県民が地域の自然と触れ合いながら知識や理解を深めることのできる森林教育の場を構築する必要があります。

また、森林教育のイベントやガイドツアーで活用する自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等は、転落防止柵や歩道等の施設が設置から30年以上経過しているものもあり、利用者が安全・安心に利用するためには、施設の再整備を進める必要があります。

3 事業の内容

多くの県民が森林や緑と親しめるよう、地域のNPOや団体、市町等と連携し自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を行います。

また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、活用される施設の安全確認や点検を行い、安全・安心に利用できるように歩道の整備や転落防止柵等の改修などを行います。



自然観察ツアー
ガイドからの説明状況



森林教育イベント
ヒノキチップふれあい体験状況

⑦：みえ森と緑の県民税市町交付金

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり ②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：5つの対策全て

1 事業の目的

「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開すること、また県と市町が連携して課題解決に取り組みます。

2 事業の必要性

市町は、森林行政の第一線にあって、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役として、さらなる取組の拡充を図る必要があります。

3 交付金の配分方法

市町交付金には、森林面積や人口を算定基礎として一定のルールに従って配分する「基本枠」と、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの事業量の申請に応じて配分する「連携枠」、森林面積が寡少（100ha未滿または森林率が10%未滿）な市町に対し、市町からの事業計画申請等に基づいて配分する「加算枠」があります。

基本枠の総額と連携枠と加算枠を合算した額の割合は、概ね2：1の割合とします。

また、令和2年度より、台風等による倒木からライフラインを保全し、県民の安全・安心な生活を守るため、「防災枠」を創設しました。

基本枠	均等配分（各市町へ均等に一定額を配分）、人口配分（市町の人口割合に応じて配分）、森林面積配分（市町の森林面積割合に応じて配分）の3つの配分方法を組み合わせて配分します。
連携枠	面的な森林整備や獣害対策など、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの事業量の申請に応じて配分します。
加算枠	森林面積が寡少（100ha未滿または森林率が10%未滿）の市町に対し、市町からの事業計画申請等に基づいて配分します。
防災枠	防災面から県と市町が連携して取り組むライフラインを守る事前伐採に対し、市町からの要望に応じて配分します。

⑦－ア－a：流域防災機能強化対策事業【市町交付金（連携枠）事業】

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり

対策区分：①土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌浸食のおそれがある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。

2 事業の必要性

県では、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木や土砂流出の発生の恐れのある崩壊土砂流出危険地区（以下「危険地」という。）において、溪流内の危険木の除去のほか、溪流沿いの一定幅の立木を伐採・搬出し、流木や土砂の流出を抑制するための森林整備（災害緩衝林整備事業）等に取り組んできました。

こうした中、災害緩衝林整備事業による整備区域と隣接し、一体的に整備を行うことでより効果を発揮できる森林や、危険地以外にも対策が必要な森林が多数存在していることから、整備の対象を拡大し、土砂や流木による被害を出さない森林づくりを面的に進めていくことが必要です。

3 事業の内容

流域における防災機能を強化するため、土砂流出の危険性が高く、早急な整備が必要とされる箇所の森林整備に市町と県が連携して取り組むものとします。

具体的には、人家等の保全対象から概ね 2 km 以内の溪流沿いの森林であって、適正な管理がされておらず、流木や土砂の流出により下流に被害を及ぼす恐れがあり、次のいずれかに該当する森林を対象に、市町が、森林所有者と当該森林の管理及び施業方法等について定めた協定を締結したうえで、間伐等の森林整備を実施します。

（1）間伐等（災害緩衝林一体型）

みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで、防災機能をより強化することができる森林

（2）間伐等（環境林・特定水源地域）

県ゾーニングが環境林、又は三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林

※本事業により森林整備を実施した箇所を含む小流域（保全対象から概ね 2 km 以内の溪流沿いの範囲）で新たな森林整備を行う場合、森林環境譲与税は活用しないものとします。

⑦－ア－b：森林再生力強化対策事業【市町交付金（連携枠）事業】

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり

対策区分：①土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

森林所有者等が行う新植地等への獣害防止施設等の整備や市町が行う ICT 等の新たな技術を用いたニホンジカの捕獲等を支援し、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図ります。

2 事業の必要性

県内の森林においては、ニホンジカが高い密度（14.6 頭/km²）で生息していることから、食害による更新の阻害が発生しており、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能の低下が懸念されています。

こうした中、新植地等の確実な更新を図り、「木を植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のサイクルを実現していくため、ニホンジカの侵入を許さない獣害防止施設等を整備するとともに、捕獲により個体数を減少させ、生息密度を適正な範囲に誘導していくことが必要です。

3 事業の内容

（1）獣害防止施設等整備

森林所有者等が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内で、健全な森林の造成・保全を目的として行う野生獣による森林被害の防止、野生獣の移動の制御等を図るための獣害防止施設等の整備に対して市町が支援します。

（ア）植栽タイプ

伐採跡地等において、植栽とあわせて行う獣害防止施設等の整備

（イ）天然更新・更新補助タイプ

（ア）の事業区域と隣接し、林業経営に適さないことから天然更新等を図る伐採跡地等において行う獣害防止施設等の整備

（ウ）獣害防止施設等補修

豪雨等で破損した既設の獣害防止施設等の補修

（2）ニホンジカの捕獲等

市町が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内において、ニホンジカの生息密度を適正な範囲に誘導していくため、獣害防止施設等の整備箇所周辺で、ICT 等の新たな技術を用いた捕獲をモデル的に実施し、効果検証に取り組みます。

※市町長は、森林所有者等から、獣害防止施設等の点検結果及び更新状況等の確認結果について報告を受けるものとし、県と市町、森林所有者等が連携して、事業実施箇所の森林再生状況を確認しながら、災害に強い森林づくりを進めます。

令和5年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業(連携枠)計画一覧

市町	流域防災機能強化対策事業	森林再生力強化対策事業 (獣害防止施設等整備)	森林再生力強化対策事業 (ニホンジカの捕獲等)
	事業量	事業量	事業量
津市	80.00 ha	7,940 m	
松阪市	15.00 ha	10,000 m	
多気町	12.34 ha	1,383 m	
大台町	100.00 ha	4,898 m	
度会町	30.50 ha		
大紀町	11.00 ha	2,200 m	
志摩市	8.13 ha		
伊賀市	122.00 ha		
名張市	10.00 ha		
尾鷲市			
紀北町	15.00 ha	3,800 m	
熊野市	7.10 ha	4,258 m	
紀宝町	4.00 ha		
計	415.07 ha	34,479 m	

⑦－イ－a：災害からライフラインを守る事前伐採事業 【市町交付金（防災枠）事業】

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり

対策区分：②暮らしに身近な森林づくり

1 事業の目的

台風などの倒木被害により電線等のライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等のライフライン事業者と連携して取り組む市町を支援し、台風等に伴う大規模停電の未然防止などのライフラインの保全を図ります。

2 事業の必要性

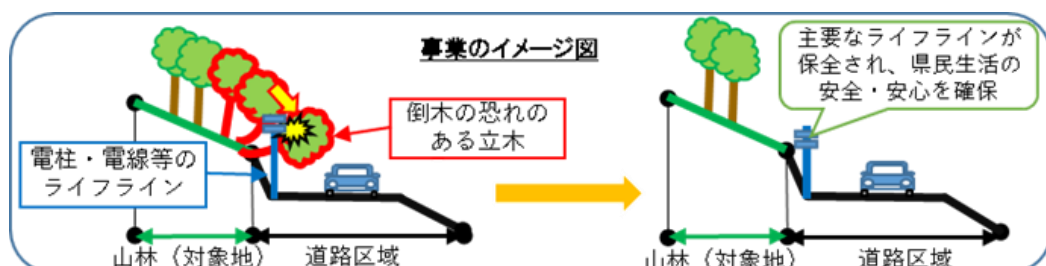
令和元年の台風 15 号では、千葉県を中心に大規模かつ長期的な停電が発生し、住民生活や地域の経済活動が滞ったうえ、市町の防災システムが機能しない等の甚大な被害が発生しました。また、三重県内においても、平成 30 年の台風 21 号では約 28 万戸で停電被害が発生し、特に山間部では、停電の原因の約 80%は倒木によるものでした。

このような被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るため、災害に強い森林づくりの一環として、市町や電気事業者等のライフライン事業者と連携して、「災害からライフラインを守る事前伐採事業」に取り組む必要があります。

3 事業の内容

停電等のライフラインへの被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るため、ライフライン事業者と連携して、台風などの倒木によりライフラインを寸断してしまう恐れのある樹木の事前伐採に取り組む市町に対して、県が事業費の一部を負担するなどの支援を行います。

事業の実施にあたっては、市町・県・ライフライン事業者の三者で、相互の連携による事業の円滑な実施を目的とした協定を締結することとしています。また、この協定に基づき、三者が構成員となった協議会を設置し、市町が作成する事業計画についての協議や他事業との調整などを行い、事業を進めていきます。



4 令和5年度事業実施予定市町

四日市市、鈴鹿市、菰野町、津市、松阪市、多気町、大台町、鳥羽市、度会町、名張市（計 10市町）

5 令和5年度予定事業費

総事業費：95,064千円

うちライフライン事業者負担額：47,532千円

うち市町交付金額（防災枠）：23,666千円

うち市町負担額：23,866千円 ※市町交付金（基本枠）を充当可能

6 令和4年度事業実施状況



伐採前状況



伐採後状況



伐採作業の状況

⑦—ウ：みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり ②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：5つの対策全て

1 事業の目的

森林行政の第一線にあり、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となる市町が、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開します。

2 事業の必要性

地域の実情に応じてきめ細かに対応し、住民等と直接的な関係が見込まれる取組を進められる主体は市町以外にはなく、これまで、市町交付金を活用した様々な事業が実施され、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで大きく貢献していることを考慮すると、市町が創意工夫して森林づくりの施策を展開するための交付金を交付する必要があります。

3 事業の内容

1市町当たり 500 万円の均等配分と、森林面積配分、人口配分の3つの配分方法を組み合わせた「基本枠交付金」と、森林面積が 100ha 未満または森林率が 10%未満である市町からの申請に基づく「加算枠交付金」を交付します。加算枠交付金の5年間の累計申請上限額は、1,000 万円とします。

交付の対象とする事業は、事業実施の3原則を満たしたうえで、2つの基本方針及び5つの対策に沿った事業としますが、森林環境譲与税と同一の事業には充当できません。また、第2期の期間に実施する市町交付金事業の財源に充てるための基金の積立も交付の対象とします。

なお、令和5年度は、29市町において134事業を計画しています。

対策区分	市町数	事業数	当年度交付額(円)	基金活用額(円)
1	4	4	34,281,000	0
2	26	50	171,164,325	38,229,975
3	20	32	29,076,060	1,061,000
4	19	34	79,977,887	64,645,454
5	10	14	43,595,728	37,552,524
計	29	134	358,095,000	141,488,953

令和5年度みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業 市町別一覧

【四日市市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	都市公園危険木処理事業	5,000,000		市が実施する、都市公園の危険木の伐採等
2	危険木等除去支援事業	1,000,000		自治会等が実施する、道路沿いの危険木の伐採等に対する支援
2	里山・竹林環境保全支援事業	3,000,000		自治会等が実施する、里山や竹林の整備に対する支援
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	3,250,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
4	市民活動センター運営事業	4,987,000		市が実施する、市民センターへの木製備品（下足棚等）の導入
4	一般備品整備事業（小学校）	1,044,000	8,460,000	市が実施する、小学校図書室への木製備品（机、椅子）の導入
4	一般備品整備事業（中学校）	5,620,000	348,691	市が実施する、中学校図書室への木製備品（机、椅子）の導入
四日市市計		23,901,000	8,808,691	

【桑名市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
5	播磨2号緑地里山整備事業		534,000	市が実施する、里山の散策路整備等
5	多度山ハイキングコース安全性・快適性向上事業		28,653,544	市が実施する、多度山ハイキングコースの整備
桑名市計		0	29,187,544	

【鈴鹿市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	暮らしを守る森林保全事業	1,170,000		市が実施する、海岸林や人家周辺の病害虫被害木の伐採と樹幹注入
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	966,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	森林環境教育支援事業	200,000		市民団体が実施する、森林教育活動への支援
3	緑に親しむ記念樹贈呈事業	539,000		市が実施する、植木まつり会場での記念樹配布とアンケート調査
3	森と緑の生涯学習講座	770,000		市が実施する、公民館での「森と緑の生涯学習講座」の開催
3	里山保全ボランティア育成事業	300,000		市が実施する、里山保全を担う人材の育成
4	公立保育所及び公立幼稚園棚等設置及び木育推進事業		14,960,600	市が実施する、保育所や幼稚園への木製備品（下駄箱、棚）の導入
4	子育て支援センターりんりん木製玩具及び木製備品設置事業	4,834,000	1,290,000	市が実施する、子育て支援センターへの木製玩具や木製備品の導入
4	児童センター等木製品設置及び森林環境教育推進事業	4,730,000		市が実施する、児童センターへの木製玩具・遊具や木製備品の導入と木工教室の開催
5	ふるさとの木（名木古木）保存活用事業補助事業	2,680,000		地域が実施する、天然記念物や地域緑化のシンボルとなっている樹木の診断及び治療等に対する支援
5	緑と人を育む 長太の大楠再生プロジェクト	1,320,000		市が実施する、地域緑化のシンボルツリーである長太の大楠の治療等
鈴鹿市計		17,509,000	16,250,600	

【亀山市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	集落周辺の森林整備事業（危険木等の伐採）	2,000,000		市が実施する、公共施設周辺や道路上の危険木の伐採等
3	森と木材のふれあい事業（森の講座）	281,000	919,000	市が実施する、森の講座の開催
3	森と木材のふれあい事業（森林づくり協議会）	1,000,000		協議会が実施する、イベントや講座の開催に対する支援
4	森と木材のふれあい事業（木とふれあう）	1,968,000	1,000	市が実施する、幼稚園・保育園等における木製遊具の組立イベントと木製遊具の導入
4	森林環境教育・木育が行える場の整備事業（森林公園やまびこ）	500,000		市が実施する、森林公園の八橋の補修
4	森林環境教育・木育が行える場の整備事業（総合保健福祉センターあいあい）	3,000,000		市が実施する、総合保健福祉センター広場への東屋とベンチの設置
4	森林環境教育・木育が行える場の整備事業（亀山幼稚園、井田川幼稚園、みずほ台幼稚園）	2,700,000		市が実施する、幼稚園への木製キッズハウスの設置
亀山市計		11,449,000	920,000	

【いなべ市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木の除去事業	3,784,000		自治会が実施する、人家裏や通学路沿いの危険木の伐採等への支援
2	里山竹林環境保全支援事業	3,500,000		活動団体等が自主的に実施する、里山や竹林整備に対する支援
2	鳥獣害につよい森林整備事業	2,000,000		市が実施する、町獣害防止を目的とした森林整備
3	中学校卒業記念品配布事業	917,950		市が実施する、市産材で作成した記念品（箸）の中学校卒業生への配布
3	森林環境教育支援事業	200,000		市が実施する、小学生を対象とした森林教育
5	自然環境保全事業	792,050		市が実施する、自然環境保全に向けた教室の開催
いなべ市計		11,194,000	0	

【木曽岬町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
3	森林環境教育事業	1,182,450		町が実施する、中学生を対象とした自然体験学習
2	暮らしを守る緑保全事業	4,184,550	3,573,298	町が実施する、クビアカツヤカミキリによる被害から桜並木を保全するための取組
木曽岬町計		5,367,000	3,573,298	

【東員町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐倒等業務	10,600,000	1,420,000	町が実施する、人家裏や通学路沿いの危険木の伐採等
3	森林教育授業	85,000		町が実施する、小学生を対象とした森林教育
4	公共施設等の備品等購入	350,000		町が実施する、公共施設等への木製品等の導入
東員町計		11,035,000	1,420,000	

【菰野町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	病虫害被害木伐採搬出事業		4,000,000	土地所有者等が実施する、病虫害による被害木の伐採等への支援
2	危険樹木伐採事業	400,000		町が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
2	シデコブシ群生地周辺林地整備	5,037,775		町が実施する、シデコブシ群生地周辺での森林整備
4	幼児期から木に親しむ木育推進事業	519,225	1,580,775	町が実施する、幼稚園における木製遊具の導入
4	保育所等木製遊具購入補助事業	3,000,000		市立保育所が実施する、木製遊具の導入への支援
菰野町計		8,957,000	5,580,775	

【朝日町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	里山・竹林環境保全支援事業（あさひ竹プロジェクト）	650,000		活動団体が実施する、里山や竹林整備に対する支援
3	森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）	3,202,000	142,000	町が実施する、竹を活用したさまざまなイベントの開催
4	森と緑とふれあう環境づくり事業（幼保一体化施設）	1,800,000		町が実施する、幼保一体化施設の芝生の維持管理
5	教育文化施設ピオトープ再生整備事業	10,000,000	3,060,892	町が実施する、教育文化施設内におけるピオトープの再生整備
朝日町計		15,652,000	3,202,892	

【川越町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
3	川越中学校自然教室	1,356,000		町が実施する、川越中学校の1年生を対象とした自然教室
3	川越北小学校自然教室	665,000		町が実施する、川越北小学校の5年生を対象とした自然教室
3	川越南小学校自然教室	492,000		町が実施する、川越南小学校の5年生を対象とした自然教室
4	川越北小学校図書室棚購入	891,000		町が実施する、小学校の図書室への木製書架の導入
4	川越町ボランティア施設（仮称）建設工事	2,461,000		町が実施する、ボランティア施設の一部木質化
川越町計		5,865,000	0	

【津市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
1	津市林地残材搬出促進事業	27,761,000		事業者等が実施する、未利用間伐材の搬出に対する支援
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	3,000,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	津市森林環境教育事業	500,000		市が実施する、「夏休み森と緑の親子塾」と「まるごと林業体験」の開催
3	美里水源の森「林業体験」事業	250,000		地元協議会が実施する、美里水源の森における林業体験への支援
4	子育て支援センターにおける木育環境整備事業	453,000		市が実施する、子育て支援施設における木製遊具等の導入
4	コミュニティ施設における木育環境整備事業	1,564,000		市が実施する、コミュニティ施設の内装木質化
津市計		33,528,000	0	

【松阪市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	里山の森林安全安心対策事業	12,691,000		市が実施する、集落や公共施設周辺の危険木の伐採等
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	5,000,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	森林環境学習事業	2,900,000		市が実施する、小学生の一部木質化と森林教育活動
3	松阪の木魅力発信活動事業	300,000		活動団体が実施する、高校での森林教育と木工製品作製への支援
4	保育園木育推進事業	2,000,000		市が実施する、保育園における木製品品の導入と木育絵本の読み聞かせ
5	都市公園整備事業	4,000,000		市が実施する、都市公園内への東屋の設置
松阪市計		26,891,000	0	

【多気町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	里山環境保全支援事業	97,000		自治会等が実施する、里山の整備に対する支援
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	700,000		町が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	木とふれあう教育支援事業	375,000		町が実施する、小学校における木工体験と森林教育
4	木とふれあう環境づくり事業	6,463,000	3,979,800	町が実施する、小学校や保育園などへの木製品品の導入
多気町計		7,635,000	3,979,800	

【明和町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	松林整備事業	1,300,000		町が実施する、海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採等
2	危険木除去事業	600,000		町が実施する、集落周辺の危険木の伐採
4	学校木製品購入事業	4,512,000		町が実施する、小学校における木製机・椅子の導入
4	木製ブース設置事業	800,000		町が実施する、イベント等で使用する木製ブースの導入
5	木造施設設置事業	1,700,000		町が実施する、手洗い場の整備
明和町計		8,912,000	0	

【大台町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	7,250,000		町が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
2	集落周辺等危険木伐採事業	5,610,000		町が実施する、集落周辺や人家裏の危険木の伐採等
3	森林環境教育事業	1,100,000		町が実施する、地元高校生によるキノコ栽培の体験学習や森林利用に関して学ぶ機会の創出
大台町計		13,960,000	0	

【伊勢市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	森林整備事業	15,658,000	726,000	市が実施する、海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採、地上散布、樹幹注入等
2	危険木伐採事業		1,875,835	市が実施する、人家周辺等の危険木伐採
伊勢市計		15,658,000	2,601,835	

【鳥羽市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐採事業	3,842,000	1,518,100	市が実施する、市民生活に支障をきたす恐れがある危険木の伐採
2	危険木伐採事業費補助金事業	4,500,000	150,000	自治会等が実施する、危険木の伐採に対する支援
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業		1,000,000	市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
鳥羽市計		8,342,000	2,668,100	

【志摩市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	災害に強い森林づくり事業	6,491,000		市が実施する、道路沿いの危険木の伐採
2	松くい虫防除事業	628,000		市が実施する、松林公園や景勝地の松枯れや蔓延を防ぐための被害木伐採等
3	森と緑ふれあい事業	470,000		市が実施する、森林体験学習
4	阿児ふるさと公園 東屋設置事業	3,000,000		市が実施する、阿児ふるさと公園で東屋の設置
志摩市計		10,589,000	0	

【玉城町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
3	森林環境教育・木育事業	506,000		町が実施する、保育所や小学校での森林教育
4	公共施設整備事業	1,931,000	3,719,000	町が実施する、小学校図書室の内装木質化
4	公共施設用備品整備事業	3,838,000		町が実施する、公共施設における木製品の導入
玉城町計		6,275,000	3,719,000	

【度会町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
1	流倒木撤去事業	990,000		町が実施する、溪流沿いの流倒木の伐採・除去
2	危険木伐採事業	265,000	1,086,000	町が実施する、生活道路及び通学路沿いの危険木の伐採
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	1,000,000		町が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	森林環境教育推進事業	806,000		町が実施する、森林教育の実施
4	県産材を活用した木製備品整備事業	5,852,000		町が実施する、保育所等への木製備品の導入
度会町計		8,913,000	1,086,000	

【大紀町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
1	溪流倒木等処理事業	4,000,000		町が実施する、山間部溪流沿い等の倒木や流木の除去
2	生活環境林整備事業	4,000,000		町が実施する、公共施設や通学路沿い等の危険木の伐採
2	水道水源林町有林化事業	3,643,000	18,025,765	町が実施する、水道水源林の町有化
大紀町計		11,643,000	18,025,765	

【南伊勢町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木除去事業	7,043,000		町が実施する、公共施設周辺等の危険木除去
3	森林環境教育事業	944,000		町が実施する、小中学校における森林教育
4	保育園木製備品購入事業	3,854,000		町が実施する、保育園への木製備品の導入
南伊勢町計		11,841,000	0	

【名張市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	危険木伐採事業	6,093,000		市が実施する、公共施設周辺及び通学路等の危険木の伐採
2	未利用間伐材バイオマス利用推進事業	600,000		森林所有者等が実施する、未利用間伐材の搬出に対する支援
2	人家裏危険木伐採事業	1,800,000		地域住民等が実施する、人家裏の危険木の伐採に対する支援
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	1,000,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	森林環境教育推進事業	100,000		地域協議会が実施する、小学校における森林教育に対する支援
4	学校林整備事業	900,000		活動団体が実施する、学校林における広場等の整備に対する支援
4	屋外体育施設における木製ベンチ等設置事業	153,000		市が実施する、屋外体育施設への木製ベンチ等の導入
5	森林公園等環境活用整備事業	640,000		地域協議会等が実施する、森林公園等の整備に対する支援
5	桜並木保全管理事業	300,000		活動団体が実施する、桜並木保全活動に対する支援
名張市計		11,586,000	0	

【伊賀市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	みんなの里山整備活動推進事業	7,571,000		自治会等が実施する、集落周辺の里山や竹林の整備に対する支援
2	未利用間伐材バイオマス利用推進事業	5,100,000		森林所有者等が実施する、未利用間伐材の搬出に対する支援
3	木づかい木育推進事業	3,042,000		市が実施する、出生児及び小学5年生を対象とした木製フォトフレームや地域材の手作り箸キットの配布
3	伊賀の森っこ育成推進事業	3,400,000		実行委員会が実施する、小中学校における森林教育に対する支援
3	地域の森と緑のつながり支援事業	200,000		自治会等が実施する、森林・林業・環境学習・木工のイベントや学習活動への支援
3	森のやすらぎ空間整備事業（伊賀の木活用人材育成）	700,000		活動団体等が実施する、地元高校生と協力して行う地域材を活用した木製品開発への支援
4	幼児教育・保育施設木製遊具整備事業		10,630,741	市が実施する、保育所や幼稚園への木製遊具の導入
伊賀市計		20,013,000	10,630,741	

【尾鷲市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	人家裏危険木伐採事業	1,044,000		自治会等が実施する、人家裏の危険木伐採に対する支援
3	尾鷲ヒノキを活用した保育園児等への山育事業	360,660		市が実施する、保育園児等を対象とした苗木の配布、木育教室、植林体験
4	木とふれあう学校環境づくり事業	166,320		市が実施する、過去に市町交付金事業で導入した机・椅子の維持修繕と森林教育
4	木とふれあう学校環境づくり事業（尾鷲中学校学習机・椅子整備）	4,628,800		市が実施する、中学校への市産材を活用した机・椅子の導入
4	木とふれあう学校環境づくり事業（矢浜小学校机・椅子整備）	1,458,542	1,016,458	市が実施する、小学校への市産材を活用した机・椅子の導入
5	中村山公園整備事業	1,996,500	788,822	市が実施する、森林公園の整備
5	矢浜公園ほか立木伐採・処分及び森林教育事業	852,178	2,133,222	市が実施する、公園等における危険木伐採と森林教育
尾鷲市計		10,507,000	3,938,502	

【紀北町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
1	河川周辺森林立枯木整備事業	1,530,000		町が実施する、河川沿いの枯損木の伐採・搬出
2	危険木伐採事業	8,744,000		自治会等が実施する、人家裏の危険木の伐採に対する支援
2	集落周辺森林（里山）整備事業	130,000		活動団体等が実施する、集落周辺等の荒廃した森林の整備や歩道整備に対する支援
3	森林環境教育活動支援事業	932,000		町や活動団体が実施する、小中学生を対象とした森林教育
4	町内学校等木質化事業		18,658,389	町が実施する、小学校におけるウッドデッキの整備
紀北町計		11,336,000	18,658,389	

【熊野市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	小・中学校危険木伐採・枝切事業	1,143,000		市が実施する、学校敷地内において倒木のおそれのある危険木の伐採等
5	森とふれあいの場拠点づくり事業	13,763,000	1,505,062	市が実施する、森や緑と触れ合える公園等の整備
熊野市計		14,906,000	1,505,062	

【御浜町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	学校危険木伐採事業	627,000		町が実施する、学校敷地内における危険木の伐採等
2	町道危険木伐採事業	1,000,000		町が実施する、道路沿いの危険木の伐採等
5	森林公園等環境整備事業	5,552,000	876,982	町が実施する、森や緑と触れ合える公園等の整備
御浜町計		7,179,000	876,982	

【紀宝町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	生活環境林整備事業	6,452,000	4,854,977	町が実施する、公共施設の周辺や生活道路沿いにおける危険木の伐採等
3	森と緑の環境教育事業	1,000,000		町が実施する、森や緑に関する講演会やワークショップの実施
紀宝町計		7,452,000	4,854,977	

⑧：みえ森と緑の県民税制度運営事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：－

対策区分：－

1 事業の目的

みえ森と緑の県民税の制度が円滑に運営されるよう、県民への周知や評価委員会の設置・運営等を行います。

2 事業の必要性

第三者により組織された評価委員会で、みえ森と緑の県民税の用途を明確にするため、実施した事業について評価検証していただくとともに、概ね5年ごとに行うみえ森と緑の県民税条例の施行状況についての検討もしていただく必要があります。

また、用途や事業成果などを県民に広く周知することにより、負担を通じて森林づくりへの参加意識が高まり、森林の持つ公益的機能や木材利用の意義についての理解が深まることが期待されます。

3 事業の内容

みえ森と緑の県民税評価委員会を開催し、毎年度、みえ森と緑の県民税を活用した事業について評価検証をしていただくとともに、概ね5年ごとに行うみえ森と緑の県民税条例の施行状況についても検討していただきます。

また、みえ森と緑の県民税の用途や事業成果等について、各種媒体を活用した広報活動を行います。加えて、県民全体で森林を支える社会の実現に向けては、「木材利用と森林づくりのつながり」に対する理解促進が重要であることから、木材利用の意義や効果などについて情報発信を行います。



みえ森と緑の県民税評価委員会の開催状況

